



投票できる方

平成17年度(2005年)11月13日以前に生まれ、今年の8月4日以前から住民基本台帳に登録されていて、引き続き青梅市に住んでいる方(選挙人名簿に登録されている方)です。

なお、青梅市長選挙は市民だけが投票できる選挙です。投票日まで市外へ転出された場合は投票することはできません。

第20投票所(御岳山ふれあいセンター)の投票時間変更について

第20投票所(御岳山ふれあいセンター)の投票時間が午前7時~午後6時に変更となりました。第20投票区内にお住みの方は投票時間のお間違えがないようにご注意ください。

市内転居のときは元の住所地の投票所で

今年の10月13日を過ぎて市内で住所を移した方は、元の住所地の投票所で投票することになりますのでご注意ください。

入場整理券は忘れずに

投票日には、入場整理券に記載されている投票所へお持ちください。万一、入場整理券を紛失したり、破いてしまった場合でも投票はできますので、投票所で申し出てください。

目が不自由な方や字が書けない方は

投票所では、目が不自由な方への点字での投票や病気等で自身で字を書くことが困難な方への代筆等の対応を行っています。必要な方は投票所で、申し出てください。

選挙公報の配布

11月11日(土)までに各家庭にお届けします。11月6日(月)以降、市ホームページでも掲載します。また、11月8日(水)以降、選挙公報補完箱の設置を市内各所に行いますのでご利用ください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



当日投票できない方は期日前・不在者投票を

★期日前・不在者投票ができる方

- ①投票日に仕事がある方
 - ②投票日にレジャーや買い物等で自分の選挙区外に出かけられる方
 - ③病気やケガ、出産等のため投票日に投票所へいけない方
※指定された病院等に入院している場合は、病院長等に申し出て、病院内で投票する制度があります。
 - ④天災や悪天候のため、投票所へ行くことが困難な方
- これらの理由で期日前・不在者投票する方は、入場整理券裏面の期日前投票請求書(宣誓書)に必要事項を記入し、入場整理券(未着の場合は不要)を期日前投票所へお持ちください。

青梅市役所期日前投票所

期間 11月6日(月)~11日(土)
時間 午前8時30分~午後8時
場所 市役所2階201・202会議室
駐車場 市役所駐車場をご利用ください。
※月~金曜日の午前8時30分~午後5時30分は入場から1時間までは無料です。月~金曜日の午後5時30分以降は割引処理が必要となるため、駐車券を投票所受付へお持ちください。

河辺駅前期日前投票所

期間 11月7日(火)~11日(土)
時間 午前9時~午後8時
場所 中央図書館多目的室(河辺タウンビルB・2階)
駐車場 イオンスタイル河辺駐車場をご利用ください。
※駐車場を利用される場合は、割引券(1時間無料)をお渡ししますので、投票所受付へ申し出てください。



11月11日(土)はどちらの期日前投票所も大変混み合います。利用する際は、時間に余裕を持った利用をお願いします。

問 選挙管理委員会事務局

今号の主な記事

- ◆令和5年秋の叙勲…3面
- ◆市立青梅総合医療センター本館開院…4面
- ◆ごみの減量や資源の有効活用にご協力ください…5面
- ◆婦人がん検診…7面
- ◆二十歳を祝う会のご案内&協力者募集…9面
- ◆高橋多佳子&新倉瞳ニューイヤーコンサート…11面
- ◆相談日…12面
- ◆なんでも情報局アンテナ…13面
- ◆浅野遊子作品展…14面